

第 3 章

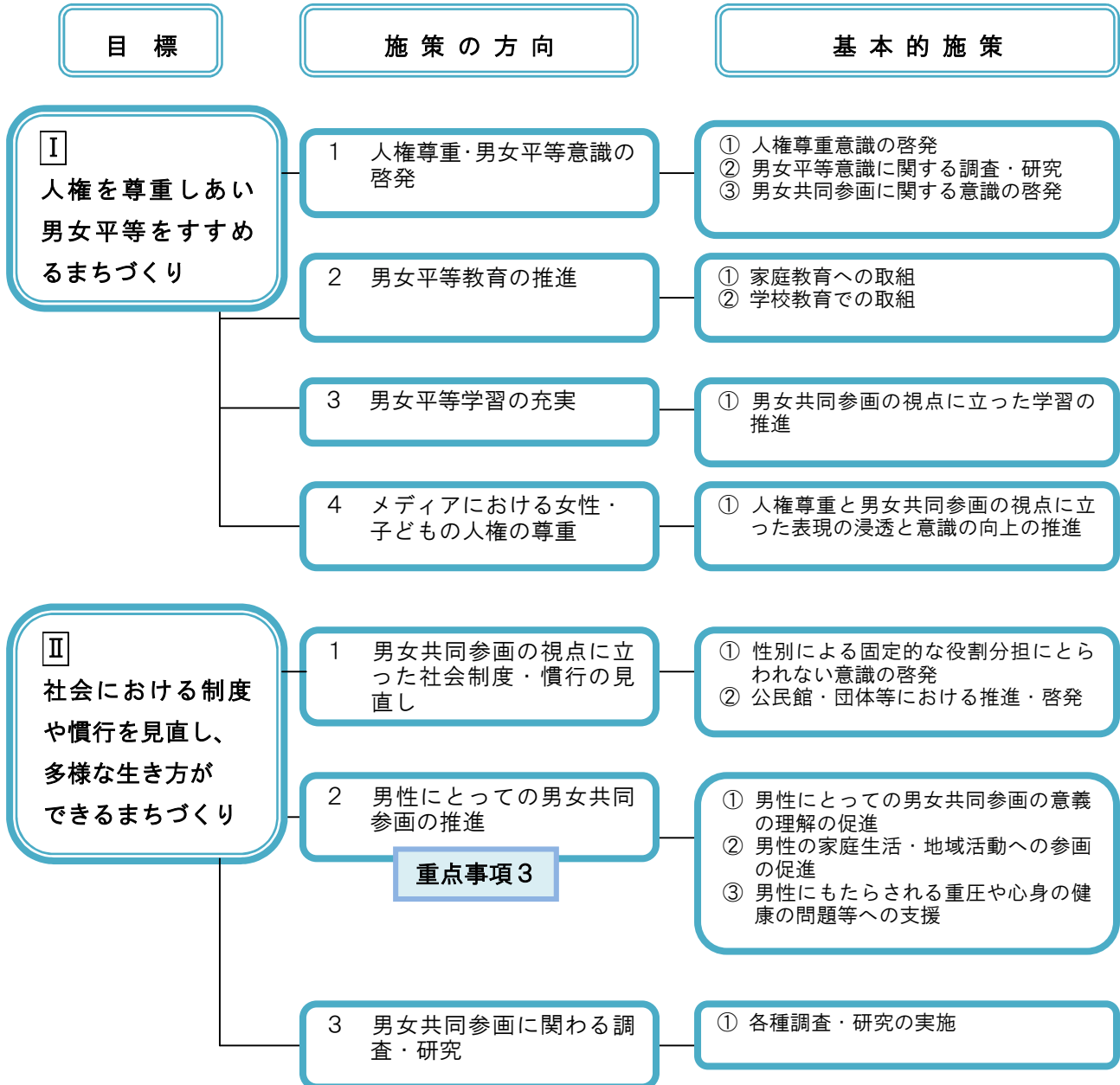
---

計画の内容

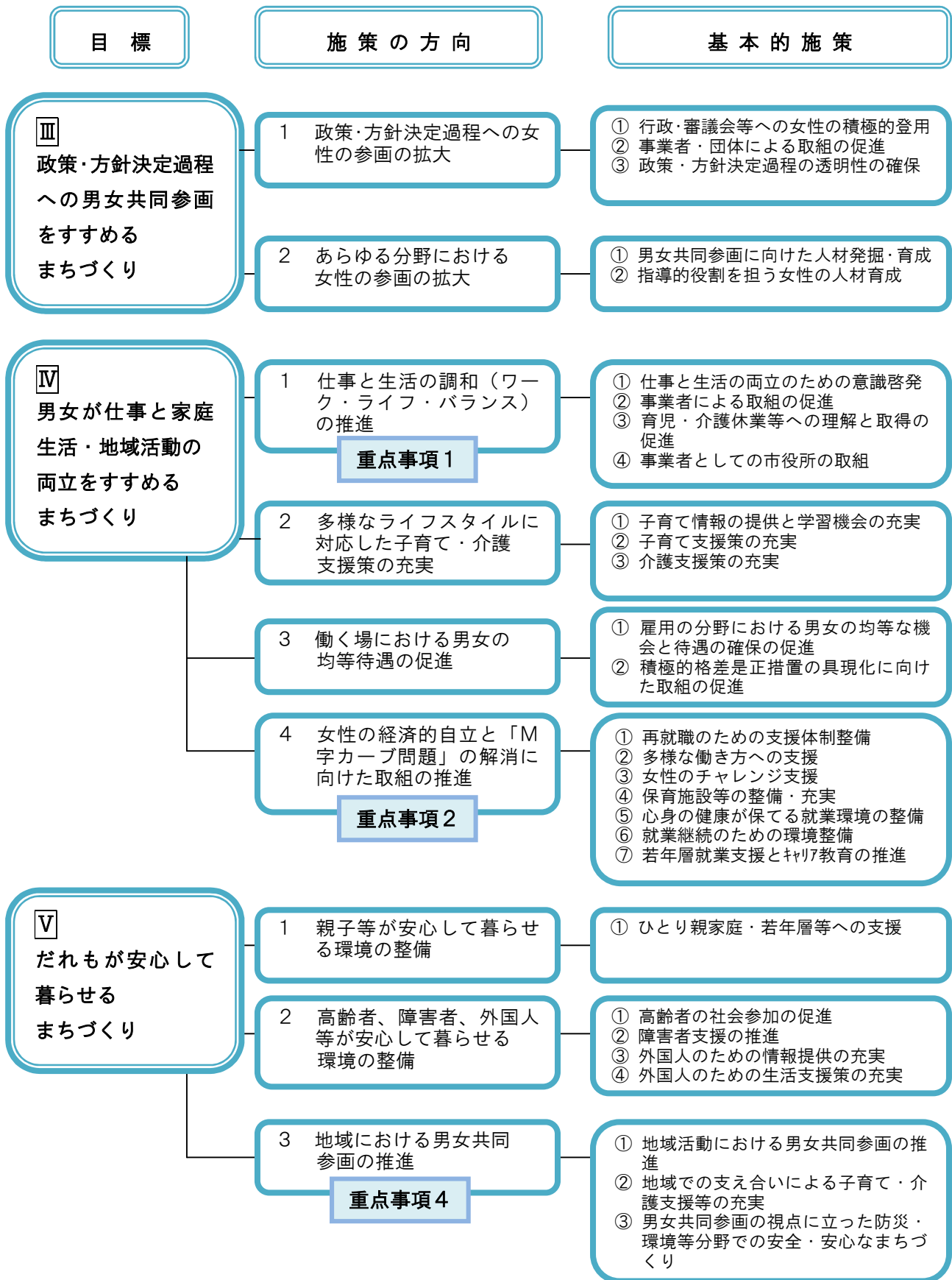
- 1 施策の体系
- 2 施策の内容
- 3 計画の「数値目標」一覧

# 1 施策の体系

9つの目標ごとに、取り組むべき施策の方向（25項目）を定め、さらに、基本的施策（66項目）を設定します。



**重点事項3**



目 標

施 策 の 方 向

基 本 的 施 策

Ⅵ

女性に対する暴力のないまちづくり

1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

重点事項5

- ① 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発
- ② 女性に対する暴力のない安全・安心なまちづくり
- ③ セクシュアル・ハラスメント防止に対する理解と対策の充実
- ④ 事業者・団体による取組の促進

2 ドメスティック・バイオレンス防止対策と被害者の自立支援（DV防止基本計画の推進）

重点事項5

- ① 教育・啓発の推進
- ② 被害者の早期発見と相談体制の充実
- ③ 被害者の保護と自立支援の充実
- ④ 子どもへの支援
- ⑤ 関係機関等との連携協力

Ⅶ

男女が互いの性を理解・尊重し、健康な生活を営むことができるまちづくり

1 男女が互いの性を理解・尊重するための啓発

- ① 性に関する正しい認識と理解についての教育・学習機会の充実

2 男女の生涯にわたる健康づくり

- ① 生涯を通じた健康づくりの支援
- ② 妊娠・出産・育児に関する健康支援
- ③ からだとこころに関する相談等の充実
- ④ 生涯にわたるスポーツの活動支援

3 性と健康をおびやかす問題への対策

- ① 性感染症防止対策
- ② 健康をおびやかす問題についての教育と啓発

Ⅷ

国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり

1 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進

- ① 国際理解・交流活動の推進
- ② 国際理解教育の推進

2 男女平等の国際的規範・基準の取り入れと周知

- ① 国際社会における男女共同参画に関する情報提供と学習機会の充実

Ⅸ

男女共同参画推進体制の充実を図るまちづくり

1 推進体制の充実と市民・事業者との連携の推進

- ① 推進体制の充実
- ② 苦情の申出・処理体制の充実
- ③ 市民・事業者との連携の推進

2 男女共同参画推進センター機能の充実

- ① 男女共同参画推進センター事業の充実
- ② 関連機関との連携